令和元年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

令和元年10月

鹿児島市教育委員会

目 次

Ι	はじめに		
1	制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	1
2	点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	1
3	実施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	2
4	教育行政評価会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	2
I	点検・評価結果		
1	二次評価(最終評価)結果一覧・・・・・・・・・・・・・	Р	3
2	教育委員会による二次評価(最終評価)		
	(1) 総評 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ρ	4
	(2) 個別事業における提言 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	4
3	教育行政評価会議の意見(総評)・・・・・・・・・・・・	Ρ	6
4	教育行政評価会議の個別事業に対する主な意見・・・・・・・	Ρ	7
5	個別の事務事業評価シート(見方・概要)・・・・・・・・・・	P 1	2
Ш	参考資料		
•	教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱・・・・・・・・・	P 2	<u>'</u> O
•	教育行政評価会議設置要領 ・・・・・・・・・・・・・・	P 2	1

I はじめに

1 制度の趣旨

教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市教育委員会では、法の趣旨に則り、平成20年度から所管する事務について「教育委員会活動の点検・評価」(以下「点検・評価」という。)を実施しています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

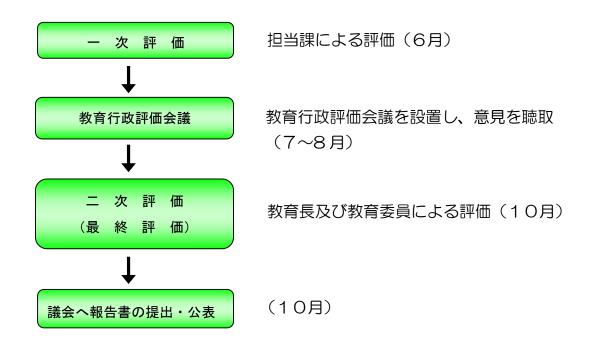
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学 識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

今年度は、教育振興基本計画に掲げる本市教育施策の5つの方向性のうち「『確かな学力』を持ち、個性あふれる子どもを育成する」に関連する13の事務事業を対象として点検・評価を実施しました。対象事業は3ページのとおりです。

3 実施フロー



4 教育行政評価会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき「教育行政評価会議」を設置し、13事業について、意見聴取を行いました。

〔委員名簿〕

氏	τ	<u>\$</u>	所 属 等
土	\blacksquare	理	鹿児島大学教育学部教授
岩	橋恵	子	志學館大学法学部教授
寺(園 伸	=	市中学校長会(伊敷中学校長)
亀 :	井愛	子	社会教育委員
南	香	織	市PTA連合会会長

Ⅱ 点検・評価結果

1 二次評価(最終評価)結果一覧

方向性	施策	No.	事業名	評価結果									
「確	かな	学力	」を持ち、個性あふれる子どもを育成する										
	学習	習指導の充実											
		1	А										
		2	А										
		3	外国人等児童生徒の教育推進事業	А									
		4	芸術文化活動等の奨励事業	Α									
	進路	指導	・キャリア教育の充実										
		5	А										
	特別	支援	教育の充実										
		6	А										
		7	特別支援教育保護者支援事業	Α									
	教育	の情	報化の推進										
		8	学習情報センター管理運営・機材整備事業	А									
	郷土	教育	の充実										
		9	小学校社会科「のびゆく鹿児島」編集・発行事業	А									
		10	国内交流教育の推進事業	Α									
	国際	理解											
		11	А										
		12 小学校における英会話活動の推進事業											
	消費	者教	育の充実										
		13	消費者教育推進事業	А									

評価区分

A 継続 : 引き続き改善・工夫に努めながら継続する B 見直し: 事業の実施方法等を見直す必要がある

C 統合 : 事業の統合を検討すべき D 縮小 : 事業規模を縮小する必要がある

E 休止 : 制度は必要だが、事業を休止すべき

F 廃止 : 制度自体を廃止すべき

G 終了 : 事業の終期に合わせて、終了すべき

2 教育委員会による二次評価(最終評価)

(1) 総評

今回の点検・評価は事務事業評価を実施し、13事業について、事務局による一次評価、外部委員による教育行政評価会議での意見聴取を経て、教育委員会による二次評価(最終評価)の流れで評価した。

全ての事業が概ね良好に実施されており、いずれも継続性を求められる事業であると評価する。一方、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、前例踏襲・マニュアル重視に陥ることなく、絶えずPDCAに努め、見直し・改善に努める必要がある。

また点検・評価を実施するに当たっては、可能な限り必要なデータを示すと ともに、教育行政評価会議での意見聴取のプロセスを二次評価でも共有することで、より効果的・効率的なものとなるよう工夫する必要がある。

(2) 個別事業における提言

ア 外国人等児童生徒の教育推進事業について

今後増加していくことが予想される外国人等児童生徒の教育支援は重要なことであり、ホームページ等での多言語による情報提供を検討するなど、関係部局と連携しながら、全ての外国人の子供に教育機会が確保されるよう取り組んでいくことが大切である。

イ 就学指導等推進事業について

就学教育相談を必要とする幼児児童生徒は増加している状況にあり、就学 判断をするに当たっては、引き続き、基準とともに本人・保護者の意向等を 踏まえ総合的な観点から決定し、これまでの事例を検証することで、今後の 判断に活用するなどの工夫が必要である。

ウ 特別支援教育保護者支援事業について

障害のある児童生徒の保護者への支援は今後更に重要度を増すと考えられることから、インストラクター養成研修やペアレントトレーニング研修の在り方について工夫・改善する必要がある。



研修の様子①



研修の様子②

エ 学習情報センター管理運営・機材整備事業について 教員のICT活用能力は必須のものであることから、研修講座の内容の見 直しを検討し、「使える」にとどまらず、使いこなし、更に高いレベルで教 育できるよう、指導力向上に努める必要がある。



研修の様子



学習情報センター

オ 小学校社会科「のびゆく鹿児島」編集・発行事業について 児童が鹿児島の歴史や文化・自然・産業をしっかり学び、郷土の発展に尽 くす人材を育成するために必要な事業であり、副読本の活用とともに、IC Tを活用した教材の提供方法についても研究していくことが必要である。







カ 国際交流教育の推進事業・小学校における英会話活動の推進事業について 外国語指導助手(ALT)の活用時数が目標値に達成していないことから、 各学校が積極的に活用できるための取組を推進していく必要がある。また、 ALTや英会話活動協力員(AEA)の指導力の向上も重要な課題である。



授業の様子



研修の様子

3 教育行政評価会議の意見(総評)

教育行政評価会議は、今年度の評価対象13事業について、事務局の説明を 受けた上で質疑を行い、意見をまとめた。

各事業に対する主な意見は次ページ以降に記載しているが、複数の事業に共通する意見を次の4項目にまとめた。これらのことは、今回の評価対象事業のみならず、他の事業においても共通する課題であると考えられることから、今後の事業執行に際しては、これらのことに留意して取り組むことが望まれる。

(1) 新学習指導要領への対応について

小学校における外国語教育・プログラミング教育の導入、体験活動の充実 など、来年度から実施される新学習指導要領の理念の実現に向けた取組を推 進していただきたい。

(2) 児童生徒・保護者への相談・支援体制について

特別な支援を必要とする幼児児童生徒とその保護者が相談しやすい体制の構築や、適切な就学指導を推進するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制や教育環境の整備に努められたい。

(3) 各事業内容等の発信について

各事業の内容や研修会等の案内を積極的に発信し、保護者や学校、地域に 十分に浸透していくような取組になるよう努められたい。また、外国人児童 生徒等やその保護者への情報提供については、ホームページの多言語対応な ど検討していただきたい。

(4) 学校間の情報共有と教職員の資質向上について

各事業の実施にあたっては、教職員の ICT 活用指導力の向上を図り、教材や指導案を KEI ネットに掲載するなど、学校間の格差が生じないようにし、更に教職員研修の質的向上を図るためにも、各学校がその取組について情報共有できる仕組みの構築に努められたい。

4 教育行政評価会議の個別事業に対する主な意見

No.	事業名
1	学力検査の実施事業

- ・本事業における学力検査は、5教科全でについて全国との比較が出来ること、経年変化を捉えることが出来ること等から、各学校における学力向上の基本資料として重要であり、 継続していただきたい。
- ・保護者に対して検査の意味や検査報告票の読み取り方を伝える工夫をすることで、家庭 教育につなげることができれば、更に有効な事業となると思われる。
- ・各学校での分析・活用等の取組と、市教委や県教委が行っている学力向上の施策との繋がりを明確にさせることで、更なる効果が期待できるのではないか。

2 個性あふれる学校づくり推進事業

- ・著名人や地元の出身者を講師として招くことや、学校以外の社会とのつながりを学ぶ体験活動を行うことは、児童生徒が各自の将来を考え、自らの人生を生き抜く力を培うために意義があると思われる。
- ・体験活動や講演会の質的評価を行い、その内容とともに各学校が情報交換できる仕組み を検討していただきたい。
- ・各学校で計画を立てる際には、次の時代を見据えて、個性の伸長やキャリア教育の視点から児童生徒の育成に資する行事を展開するよう指導することも大切だと考える。

3 外国人等児童生徒の教育推進事業

- ・外国人等児童生徒に対して、通級指導だけでなく、訪問指導も実施している点は評価できる。
- ・今後外国人等児童生徒の増加が予想されることから、受け皿をしっかりと作り、共に学べる地域社会を構築していくことが必要である。そのためにも、日本語指導協力者の確保 や資格養成等更に積極的な対応が早急に図られるべきである。また、ホームページ等での 多言語による情報提供や広報も必要と思われる。

No.	事業名
4	芸術文化活動等の奨励事業

- ・児童生徒が目標をもち、個性発揮の発表となる場が与えられることには大きな意味があ り、継続していただきたい事業であるが、成果のみを求めすぎないようにもお願いしたい。
- ・児童生徒や教師が、過去の音楽会や作品展の映像や音声の記録を視聴することが出来るような環境があるとよい。
- ・業務改善等の関係で、各学校においては行事の精選により校内の発表会等が減少する状況にあるため、校内での行事との関連を見直してみることも大切だと考える。

5

市立高等学校就職サポート事業

- ・市立高等学校で就職を希望する学生の内定率100%を継続している実績は、高く評価でき、継続すべき事業である。
- ・今後とも、支援員が効果的に関われるよう、学校・企業・教育委員会との連携が求められるとともに、更には、就職後の実態を把握することで、生徒の希望に沿った就職指導の充実を図っていただきたい。

6

就学指導等推進事業

- ・就学教育相談を必要とする幼児児童が増加する状況において、予算、審議委員、相談会実施回数の増など適切に対応・努力されていることが理解される。
- ・相談が難しい状況にある児童・保護者にとって、より多くの情報と相談窓口の提供が求められる大切な拠り所であるので、教員経験者や特別支援教育に関する教員免許を取得している支援員が適切に配置されるなど、更にきめ細かい対応とその条件整備をお願いしたい。

No.	事業名
7	特別支援教育保護者支援事業

- •「就学指導等推進事業」とも関連して保護者へのサポートを担う重要な事業であり、希望者も増えていることから、本事業の一層の充実が求められる。
- ・より多くの保護者が研修に参加し、障害に対しての正しい知識や子育てに繋げるために、 研修の周知広報や、開催日時の設定などの配慮が求められる。
- ・養成研修を受講する教職員の負担を減らすために、研修を受けやすい環境を整えたり、 修了したインストラクターに対する適切な待遇等も検討していただきたい。

8

学習情報センター管理運営・機材整備事業

- I C T 活用が不可欠な時代にあり、学校の業務改善の視点からも、これまで以上に学校のサポートが必要であることから、本事業は更に充実し継続していただきたい。
- ・研究指定校や研究公開校等のプログラミング教育の授業や指導案をKEIネット上で閲覧できるようにするなどの環境整備やICT活用の教職員研修会を通し、人材育成を図り、メディアリテラシーへの取組も更に進めていただきたい。

9

小学校社会科「のびゆく鹿児島」編集・発行事業

- ・自分の住んでいる市や県の特色を理解し、地域社会への誇りや愛情を育成することは、 郷土教育の観点からも重要であり、長い歴史をもつ本事業は今後とも継続していただきた い。
- •「個性あふれる学校づくり推進事業」と連携し、地域の人々との交流や体験的な学びができると、より効果的であると思われる。また、様々な機会を活用し、保護者や地域の方々へも意義を伝えていただきたい。
- ・学習指導要領の改訂に合わせた内容の対応が必要である。

No.	事業名
10	国内交流教育の推進事業

- ・薩摩の先人の偉業に触れ、関係都市との交流を行う歴史のある事業であり、参加している生徒にとっても視野を広げる貴重な機会となっていることから、今後とも継続していただきたい。
- ・新たに参加する生徒の目的意識を高め、交流がより有意義なものとなるよう、事前・事後の学習の充実を一層図っていただきたい。
- ・報道機関にもっと取り上げてもらうことで、市民が薩摩の先人の偉業を知る機会になればよい。

11

国際交流教育の推進事業

- ・生きた英語でコミュニケーションをする機会が少ない子供たちにとって、英語学習の動機付けとして意味がある事業である。
- 様々な機会を活用し、ALTの取組を保護者に理解してもらうことは必要と考える。
- ・各学校が積極的に ALT を活用できるようなサポート体制の充実や、ALT の指導力向上のための手立てについて、工夫をしていただきたい。

12

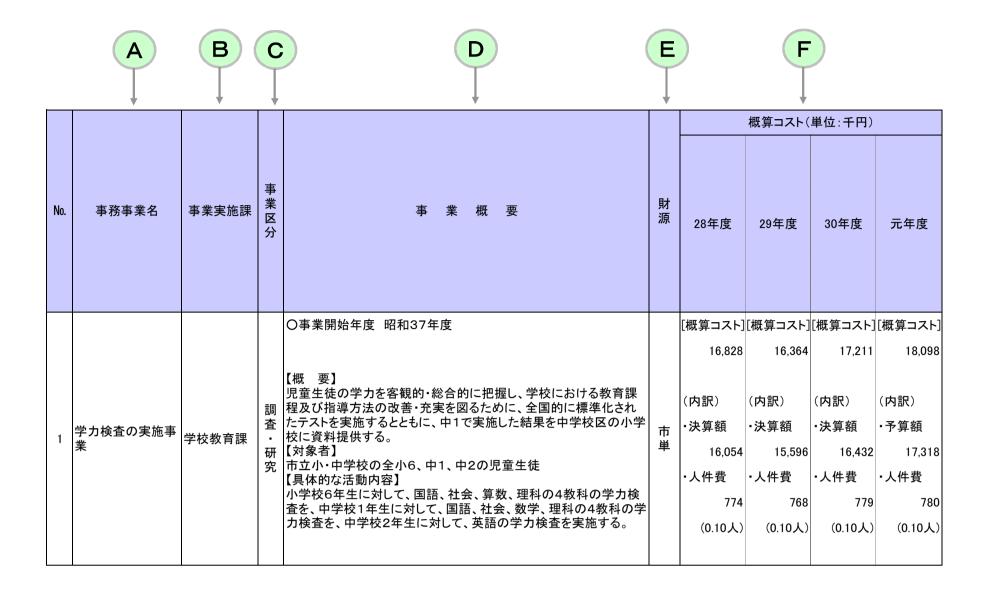
小学校における英会話活動の推進事業

- ・小学校における英語教育は、会話する楽しさを習得することが望ましく、AEAの派遣の取組は重要である。
- ・AEA の確保については、教員未就職の卒業生等若い世代への広報をはじめ、学校において募集案内を配布する等の方法も検討する必要がある。
- ・今後、中・高等学校に配置してあるALTと小学校に配置してあるAEAとの連携を工 夫することも考えられる。

No.	事業名
13	消費者教育推進事業

- ・中・高等学校生徒の消費者トラブルを未然に防ぐために重要な事業であり、多くの生徒・ 保護者が学ぶことのできる機会を設けてほしい。
- ・単なる知識提供だけではなく、時代に合わせて学べる機会となることを期待したい。
- ・成年年齢引き下げに対応するためにも、引き続き多くの生徒が受講できるよう学校に働き掛けることが必要である。

個別の事務事業評価シート(見方) 5



A~Kの説明

Α

評価対象となる事務事業名が記入されています。

В

事業を実施する課名が記入されています。

C

事業区分が記入されています。

【市民参画】

・市民参画を図るもの

【相談】

・市民からの相談に対応するもの

【許認可・検査】

・許認可や検査などを実施するもの

【監視·規制】

・監視、規制や指導などを実施するもの

【助成•育成】

・市民の福祉向上や市の活性化のために補助金等の 交付などを通して助成・育成等を図るもの

【イベント】

・イベントの実施や実施を支援するもの

【啓発·広報】

・広く市民等に情報を伝達し、啓発や広報を図るもの 【調査・研究】

・事業の実施等に向けて調査・研究するもの

【社会基盤·都市施設基盤】

インフラの整備を図るもの

【施設維持·管理】

インフラの維持を図るもの

【市民サービス】

・市民の利便性を図るもの

【内部管理】

・行政内部の管理業務を行うもの

・上記のいずれにも該当しないもの

D

事業開始年度や概要など、事業の主な内容が記 入されています。

Ε

財源について、国・県補助、市単、特会(国・県 補助)、特会が記入されています。

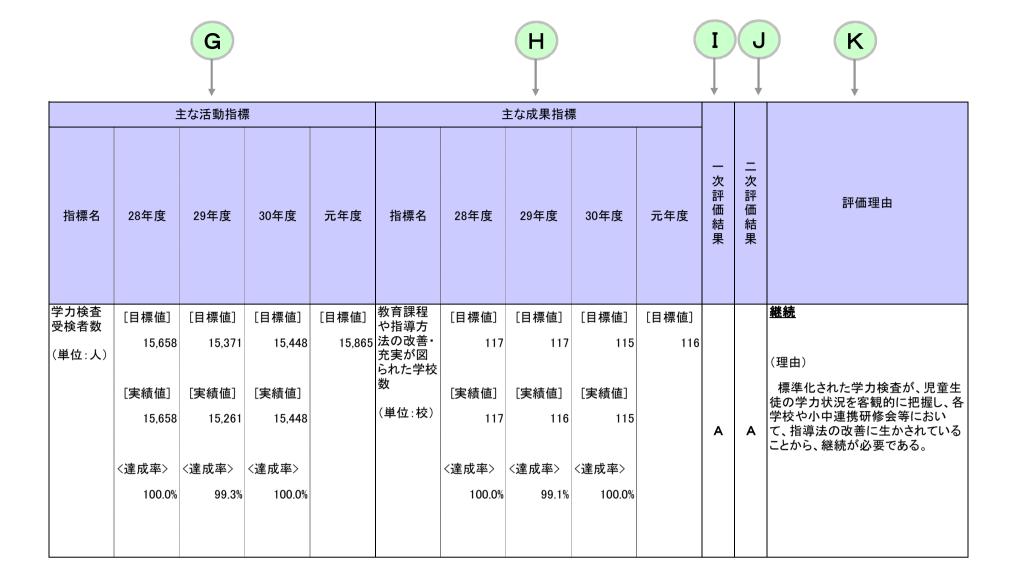
※「国・県補助」は、国や県から補助があるこ とを表し、「市単」は、国や県から補助がないこ とを表しています。また、「特会」は一般会計以 外(特別会計や企業会計)であることを表して います。

F

直接経費に人件費を加えた総事業費が記入さ れています。

※元年度の数値は、年度当初における予定数 値です。

※人件費はその年度の平均給与額を基に計 算しています。



G

主な活動指標と、その目標値・実績値が記入されています。

- ※活動指標とは、事業を実際に執行した際の活動実績を表した数値です。
- ※元年度の数値は、年度当初における予定数値です。

Н

主な成果指標と、その目標値・実績値が記入されています。

- ※成果指標とは、行政活動を実行することにより得られた成果を明確にした数値です。
- ※元年度の数値は、年度当初における予定数値です。

I – J

事業実施課による一次評価並びに教育委員会による二次評価結果が記入されています。

【A 継続】

・引き続き改善・工夫に努めながら継続する

【B 見直し】

・事業の実施方法等を見直す必要がある

【C 統合】

・事業の統合を検討すべき

【D縮小】

・事業規模を縮小する必要がある

【E 休止】

・制度は必要だが、事業を休止すべき

【F 廃止】

・制度自体を廃止すべき

【G 終了】

・事業の終期に合わせて、終了すべき

K

評価結果の理由が記入されています。

5 個別の事務事業評価シート(概要)

							概算コスト(単位:千円)	
No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	28年度	29年度	30年度	元年度
1	学力検査の実施事業	学校教育課	調査・研究	〇事業開始年度 昭和37年度 【概 要】 児童生徒の学力を客観的・総合的に把握し、学校における教育課程 児童生徒の学力を客観的・総合的に把握し、学校における教育課程 及び指導方法の改善・充実を図るために、全国的に標準化されたテストを実施するとともに、中1で実施した結果を中学校区の小学校に 資料提供する。 【対象者】 市立小・中学校の全小6、中1、中2の児童生徒 【具体的な活動内容】 小学校6年生に対して、国語、社会、算数、理科の4教科の学力検査を、中学校1年生に対して、国語、社会、数学、理科の4教科の学力検査を、中学校2年生に対して、英語の学力検査を実施する。	市単	[概算コスト] 16,828 (内訳) ・決算額 16,054 ・人件費 774 (0.10人)	[概算コスト] 16,364 (内訳) ・決算額 15,596 ・人件費 768 (0.10人)	[概算コスト] 17,211 (内訳) ・決算額 16,432 ・人件費 779 (0.10人)	[概算コスト] 18,098 (内訳) ・予算額 17,318 ・人件費 780 (0.10人)
2	個性あふれる学校 づくり推進事業	学校教育課	助成・育成	○事業開始年度 平成13年度 【概 要】 特色ある教育活動を推進するため、「総合的な学習の時間」等において、体験活動を充実させる。 【対象者】 市立小・中・高等学校の児童生徒 【具体的な活動内容】 ①特色ある教育活動に関する体験活動・講師招へい。 ②キャリア教育に関する講師招へい、仕事に関する授業、小学校物づくり体験授業 ③地区フェスタ参加のバス代 ④中学生の職場体験学習及び高等学校就業体験 ⑤著名人の講師招へい	市単	[概算コスト] 19,482 (内訳) ・決算額 17,934 ・人件費 1,548 (0.20人)	概算コスト 19,899 (内訳) ・決算額 18,362 ・人件費 1,537 (0.20人)	「概算コスト」 18,299 (内訳) ・決算額 16,742 ・人件費 1,557 (0.20人)	[概算コスト] 20,418 (内訳) ・予算額 18,859 ・人件費 1,559 (0.20人)
3	外国人等児童生徒 の教育推進事業	学校教育課	助成・育成	○事業開始年度 平成2年度 【概 要】 外国人等児童生徒の日本語指導のため、名山小学校内に日本語教室を開設し、日本語指導協力者2人を配置し、指導や教職員研修等を行う。 【対象者】 市立小・中学校に在籍する日本語が理解できない外国人等児童生徒 【具体的な活動内容】 ・通級指導:入級した外国人等児童生徒が名山小日本語教室まで通う。 ・訪問指導:名山小以外の学校へ日本語指導協力者が出向く。	市単	機算コスト]1,423(内訳)・決算額1,036・人件費387(0.05人)	(内訳) ・決算額 1,385 ・人件費 384 (0.05人)	(内訳) ・決算額 1,385 ・人件費 389 (0.05人)	[概算コスト] 1,778 (内訳) ・予算額 1,388 ・人件費 390 (0.05人)
4	芸術文化活動等の 奨励事業	学校教育課	助成・育成	○事業開始年度 昭和31年度 【概 要】 蓋術文化活動を奨励充実し、児童生徒の情操を育み、個性の伸長を 図るため、各作品展や音楽会等を実施する。 【対象者】 市立全小・中学校の児童生徒 【具体的活動内容】 ・小・中学校音楽発表会 ・小・中学校図工・美術学習発表展 ・仲よし作品展(特別支援学級在籍児童・生徒の作品展) ・中学校生徒弁論大会	市単	[概算コスト] 11,737 (内訳) ・決算額 5,546 ・人件費 6,191 (0.80人)	11,860 (内訳) •決算額 5,714	[概算コスト] 11,926 (内訳) ・決算額 5,697 ・人件費 6,229 (0.80人)	12,044 (内訳) •予算額 5,806 •人件費 6,238
5	市立高等学校就職 サポート事業	学校教育課	成	○事業開始年度 平成14年度 【概 要】 公共職業安定所と連携した新規求人開拓と、市立三高等学校への 訪問指導や情報提供等の業務を行うために、「就職支援員」を拠点 高校に1人配置する。 【対象者】 生徒 【具体的な活動内容】 ・地区内の職安と連携しての求人情報の収集及び提供 ・生徒が希望する職種・業種への求人開拓 ・経験上得た進路指導に関する情報の提供 ・個別進路相談における援助 ・職業に対する意識高揚への助言 ・早期離職防止や職業観・勤労観を育成する支援	市単	(概算コスト)2,602(内訳)・決算額2,523・人件費79(0.01人)	「概算コスト」 2,880 (内訳) ・決算額 2,802 ・人件費 78 (0.01人)	「概算コスト」 2,893 (内訳) ・決算額 2,815 ・人件費 78 (0.01人)	2,899 (内訳) ·予算額
6	就学指導等推進事業	学校教育課	助成・育成	○事業開始年度 平成5年度 【概 要】 適切な就学指導及び教育措置を行うために、障害等のある幼児児童生徒とその保護者に対する就学教育相談会を実施し、特別支援教育審議会による就学判断をするとともに、環境整備等を行う。 【対象者】 本市幼児児童生徒、教職員 【具体的な活動内容】 ・就学教育相談会、特別支援教育審議会、進路指導研修会、交流及び共同学習、院内学級整備、車椅子用階段昇降機整備	市単	(概算コスト) 10,085(内訳)・決算額 8,537・人件費 1,548 (0.20人)	[概算コスト] 14,551 (内訳) ・決算額 13,014 ・人件費 1,537 (0.20人)	(内訳) ・決算額 10,686 ・人件費 1,557 (0.20人)	12,543 (内訳) ・予算額 10,984 ・人件費 1,559

【評価区分】 A: 継続 引き続き改善・工夫に努めながら継続する B:見直し 事業の実施方法等を見直す必要がある C: 統合 事業の統合を検討すべき D:縮小 事業規模を縮小する必要がある

E:休止 制度は必要だが、事業を休止すべき F:廃止 制度自体を廃止すべき G:終了 事業の終期に合わせて、終了すべき

主な活動指標				主な成果指標								
指標名	28年度	29年度	30年度	元年度	指標名	28年度	29年度	30年度	元年度	一次評価結果	二次評価結果	評価理由
学力検査 受検者数 (単位:人)	[目標値] 15,658 [実績値] 15,658 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 15,371 [実績値] 15,261 〈達成率〉 99.3%	[目標値] 15,448 [実績値] 15,448 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 15,865	教や法充れ数 に変せが を は を は り と き で を を を を を を を を を を を を を を を を を を	[目標値] 117 [実績値] 117 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 117 [実績値] 116 〈達成率〉 99.1%	[目標値] 115 [実績値] 115 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 116	A	A	議機 (理由) 標準化された学力検査が、児童生 徒の学力状況を客観的に把握し、各 学校や小中連携研修会等において、 指導法の改善に生かされていること から、継続が必要である。
事業を活用した学校数(単位:校)	[目標値] 120 [実績値] 120 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 120 [実績値] 120 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 120 [実績値] 120 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 120	外部講師 招聘数 (単位:人)	[目標値] 915 [実績値] 1,001 〈達成率〉 109.4%	[目標値] 1,006 [実績値] 1,039 〈達成率〉 103.3%	[目標値] 1,000 [実績値] 994 〈達成率〉 99.4%	[目標値] 1,012	A	A	機・ (理由) 名学校の「総合的な学習の時間」等における体験活動の充実が図られ、特色ある教育活動が展開されていることから、今後も継続する必要がある。
日本語指 導協力者 による指導 回数 (単位:回)	[目標値] 140 [実績値] 140 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 140 [実績値] 181 〈達成率〉 129.3%	[目標値] 170 [実績値] 190 <達成率> 111.8%	[目標値]	5月1日現 在における 入級人数 (単位:人)	[目標値] 21 [実績値] 15 〈達成率〉 71.4%	[目標値] 18 [実績値] 18 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 17 [実績値] 18 〈達成率〉 105.9%	[目標値]	A	A	無続 (理由) 国際化が進展する今日において外 国人等児童生徒の日本語習得は重要なことであり、事業の継続が必要 である。
小·中学校 図工·美術 学習発表 展参加校 数 (単位:校)	[目標值] 117 [実績值] 117 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 117 [実績値] 117 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 117 [実績値] 117 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 117	小·中学校術 図学展教 (単位:人)	[目標値] 4,000 [実績値] 3,565 〈達成率〉 89.1%	[目標値] 4,000 [実績値] 3,507 〈達成率〉 87.7%	[目標値] 4,000 [実績値] 4,128 〈達成率〉 103.2%	[目標値] 4,000	A	A	継続 (理由) 市立全小・中学校の児童生徒が関わる事業であり、その保護者や市民 に与える効果も大きいことから、継続 が必要である。
市内企業訪問件数	[目標値] 130 [実績値] 173 〈達成率〉 133.1%	[目標値] 170 [実績値] 148 <達成率> 87.1%	[目標値] 140 [実績値] 157 〈達成率〉 112.1%	[目標値] 150	就職内定率 (単位:%)	[目標値] 100 [実績値] 100 〈達成率〉 100.0%	[実績値] 100 〈達成率〉	[目標値] 100 [実績値] 100 〈達成率〉 100.0%	[目標値]	A	A	機・使 (理由) 就職を希望する生徒のニーズに応じた求人開拓を行い、適切な進路指導を実施していく上で、必要な事業である。
就学教育 相談会の 実施回数 (単位:回)	[目標値] 38 [実績値] 40 〈達成率〉 105.3%	[目標値] 45 [実績値] 45 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 45 [実績値] 45 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 45	就学教育 相談を受け た件数 (単位:件)	[目標値] 588 [実績値] 729 〈達成率〉 124.0%	[目標值] 729 [実績値] 829 〈達成率〉 113.7%	[目標値] 829 [実績値] 830 〈達成率〉 100.1%	[目標値] 830	A	A	(理由) 就学教育相談を必要とする幼児児 童生徒数は年々増加している。 また、障害の状態や本人・保護者 等の意見を尊重しながら、総合的な 就学判断を行う必要があることから、 必要な事業である。

5 個別の事務事業評価シート(概要)

							概算コスト(単位:千円)	
No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	28年度	29年度	30年度	元年度
7	特別支援教育保護者支援事業	学校教育課	助成・育成	〇事業開始年度 平成25年度 【概 要】 障害のある幼児児童生徒の保護者の子育でに関する悩みや不安の軽減を図るために、本市教職員等を保護者を支援するためのインストラクターとして養成し、保護者への支援を行う。 【対象者】 本市教職員等、障害のある幼児児童生徒の保護者 【具体的な活動内容】 ・ペアレントトレーニングインストラクター(PTI)養成研修の開催・ペアレントトレーニング(PT)研修の開催	市単	(内訳) ・決算額 1,075 ・人件費 619 (0.08人)	「概算コスト」 1,692 (内訳) ・決算額 1,077 ・人件費 615 (0.08人)	「概算コスト」 1,315 (内訳) ・決算額 692 ・人件費 623 (0.08人)	1,901 (内訳) ・予算額 1,277 ・人件費 624
8	学習情報センター 管理運営・機材整 備事業	学校教育課	施設維持・管理	○事業開始年度 昭和62年度 【概 要】 教員のICT活用指導力向上を図るための研修講座の開設や機材等 の整備を行う。 市立学校の教職員 【具体的な活動内容】 ①機材・教材の整備 ②諸設備の保守点検 ③教職員のICT活用指導力向上を図る研修講座の開設	市単	[概算コスト] 10,127 (内訳) ・決算額 8,192 ・人件費 1,935 (0.25人)	[概算コスト] 10,543 (内訳) ・決算額 8,622 ・人件費 1,921 (0.25人)	(内訳) ・決算額 8,003 ・人件費 1,947 (0.25人)	10,621 (内訳) ・予算額 8,672 ・人件費 1,949
9	小学校社会科「の びゆく鹿児島」編 集・発行事業	学校教育課	その他	○事業開始年度 昭和54年度 【概 要】 小学校3・4年生の社会科学習で、自分たちの住んでいる市や県の 水学校3・4年生の社会科学習で、自分たちの住んでいる市や県の 株色を理解するとともに、地域社会の一員としての自覚をもち、地域 社会に対する誇りと愛情を育てるために、副読本を編集・発行し、本 市社会科教育の充実を図る。 【対象者】 本市内の国公私立小学校3・4年生 【具体的な活動内容】 副読本小学校社会科「のびゆく鹿児島」を編集・発行し、授業で活用 する。	市単	(内訳) ・決算額 1,299 ・人件費 2,322 (0.30人)	(内訳) ・決算額 ・人件費 0 (0.00人)	(概算コスト) 3,185(内訳)・決算額 849・人件費 2,336 (0.30人)	3,925 (内訳) ·予算額 1,586 ·人件費 2,339
10	国内交流教育の推 進事業	学校教育課	成・育	〇事業開始年度 昭和44年度 【概要】 次世代を担う若者が薩摩の先人の偉業に直接ふれることにより、人 としての在り方を学び、自己の生き方について考える契機とするため に、鶴岡市や大垣市及び養老町の中学生と本市中学生との交流を 行う。 【対象者】 交流中学生 【具体的な活動内容】 ①本市中学生の鶴岡市への派遣(隔年)。鶴岡市長・議長表敬、南 洲神社参拝、41年の鶴岡市への派遣(隔年)。大垣市長・議長表敬、治 水神社参拝、千本松原散策、ホームステイなど。 ③鶴岡市中学生の招へい(隔年)、大垣市中学生の招へい(毎年)。 鹿児島市長・議長表敬、本市中学生との交流会など。 ④養老町中学生の招へい(毎年)。甲東中学校での交流会、薩摩義 士碑清掃、平田靭負頌徳慰霊祭出席など。	市単	概算コスト 4,811 (内訳) ・決算額 1,715 ・人件費 3,096 (0.40人)	概算コスト] 8,128 (内訳) ・決算額 5,055 ・人件費 3,073 (0.40人)	概算コスト 4,729 (内訳) ・決算額 1,615 ・人件費 3,114 (0.40人)	8,549 (内訳) ·予算額 5,430 ·人件費 3,119
11	国際交流教育の推 進事業	学校教育課	助成・育成	○事業開始年度 昭和57年度 【概 要】 中・高等学校生徒の英語コミュニケーション能力を向上させるために、 外国語指導助手(ALT)による語学指導を充実させるとともに、中学生スキット・スピーチコンテストを実施する。 【対象者】 中学校及び高等学校生徒 【具体的な活動内容】 ・ALT21人が中・高等学校を訪問し、日本人教師とともに英語指導を行う。 ・市立39中学校、附属中及び私立の参加希望校(2年、3年)の代表による英語スキット・スピーチコンテストを実施する。	市単	[概算コスト] 109,753 (内訳) ・決算額 108,205 ・人件費 1,548 (0.20人)	[概算コスト] 109,289 (内訳) ・決算額 107,752 ・人件費 1,537 (0.20人)	[概算コスト] 110,961 (内訳) ・決算額 109,404 ・人件費 1,557 (0.20人)	(内訳) ・予算額 106,617 ・人件費 1,559
12	小学校における英 会話活動の推進事 業	学校教育課	助成・育成	○事業開始年度 平成13年度 「概要」 小学校における国際理解教育の一環として実施される英会話活動 小学校における国際理解教育の一環として実施される英会話活動 や外国語活動の充実を図るため、小学校に英会話活動協力員(AEA)を派遣する。 【対象者】 市立小学校児童 【具体的な活動内容】 AEAの年間派遣回数 1・2年: 3時間 3・4年: 11時間 5・6年: 38時間	市単	「概算コスト」 18,620 (内訳) ・決算額 17,846 ・人件費 774 (0.10人)	(内訳) ・決算額 17,473 ・人件費 768 (0.10人)	「概算コスト」 18,224 (内訳) ・決算額 17,445 ・人件費 779 (0.10人)	43,119 (内訳) ・予算額 42,339 ・人件費 780

【評価区分】

A:継続 引き続き改善・工夫に努めながら継続する B:見直し 事業の実施方法等を見直す必要がある

C: 統合 事業の統合を検討すべき D: 縮小 事業規模を縮小する必要がある E:休止 制度は必要だが、事業を休止すべき F:廃止 制度自体を廃止すべき

事業の終期に合わせて、終了すべき

G:終了

主な活動指標 主な成果指標 一次評価 次評価 評価理由 指標名 28年度 29年度 30年度 元年度 指標名 28年度 29年度 30年度 元年度 結果 結 果 養成したイ 継続 [目標値] [目標値] 「目標値) [目標値] ペアレント [目標値] [目標値] [目標値] [目標値] ンストラク ターの人数 20 20 20 25 グに参加し 50 50 60 た保護者 (理由) (単位:人) の人数 障害のある児童生徒も増加傾向に [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] 障害ののる児童生徒も増加傾向にあり、保護者のニーズが多様化している中で、より一層の充実が求められており、必要な事業である。 22 35 80 24 (単位:人) 73 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 175.0% 160.0% 120.0% 110.0% 146.0% 128.0% 各研修謙 [目標値] 文科省「教 継続 [月標値] [日標值] [目標値] [目標値] [目標値] [月標值] [目標値] 座への参 加者数 員のICT活 用指導力 400 400 450 450 /l\ 85.0 小 85.0 小 85.0 85.0 に関する調中 中 80.0 中 (理由) 80.0 80.0 中 80.0 査」で「できる」と回答 (単位:人) 高度に情報化された社会を生き抜 [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] く児童生徒が主体的に情報活用能力を身に付けていくための指導を行うこ 703 425 461 した割合 82.3 80.5 84.6 72.6 73.2 80.9 とができる教職員の育成を図るため Α (単位:%) こ継続が必要である。 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 99.59 175.89 106.39 102.49 94.7% 90.8% 91.5% 101.1% 印刷部数 [目標値] 活用してい 継続 [目標值] [目標值] [目標値] [目標値] [目標值] [目標值] [目標値] る学校数 13,000 (市内小学 13.500 0 6.500 88 88 88 88 (単位:冊) 校3年生対 (理由) 象) 小学校3・4年生の社会科学習で [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] は、児童が住んでいる市や県を対象 13,500 6,500 (単位:校) とする地域性の理解が求められており、鹿児島市や県についての資料を Α Α 多数掲載した副読本の活用が不可 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 欠である。 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100 0% 派遣、招へいした中学 継続 交流事業 [目標值] 「目標値〕 [目標値] [目標値] [目標値] 「目標値〕 [目標値] [目標値] の参加者 100 生が訪問 (理由) 記に書い (単位:人) た感想から [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] 郷土の先人の偉業に触れ、人間と 「交流が有 しての在り方・生き方を考えたり、中学生同士が交流を深めたりすること 133 148 113 意義であっ 100 100 100 で、将来郷土の発展に尽くす人材を育成するために必要である。 たレ判断 できたもの 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 Α Α の割合 100.0% 100.0% 85.0% 100.0% 100.0% (単位:%) ALTの人数 [目標値] 市立中学 [目標值] 継続 [目標值] [目標值] [目標値] [目標値] [目標値] [目標値] の確保 校の各学 級のALTの 21 21 21 21 25 25 25 25 (理由) (単位:人) 年間活用 新学習指導要領においても、英語 を活用できる生徒の育成が重要課題 に挙げられており、今後さらに必要 時数 [実結値] [実結値] [実結値] [実結値] [実績値] [実績値] 21.3 21 2 (単位:時 22.9 22.7 2 性は高まる。 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 100.0% 100.0% 100.0% 91.6% 85.2% 90.8% 継続 AEAの, [目標値] [目標値] [目標値] [目標値] [目標値] [目標値] [目標値] [目標値] 数の確保 年のAEA 60 40 40 40 年間活用 15 15 15 38 (単位・人) 時数 学習指道要領が全面宝施 小学校 [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] [実績値] (単位:時 3・4年で外国語活動の必修化、5・6 40 38 39 15 15 15 間) 年で外国語科が教科となることから、 授業での言語活動を更に活性化させ るためにも、継続して行う必要があ 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 〈達成率〉 97.5% 100.0% 100.0% 100.0% 95.0% 100.0%

5 個別の事務事業評価シート(概要)

							概算コスト(単位:千円)	
No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	28年度	29年度	30年度	元年度
				〇事業開始年度 平成25年度		[概算コスト]	[概算コスト]	[概算コスト]	[概算コスト]
						477	483	479	489
13	消費者教育推進事業	学校教育課	助	【概 要】 消費者教育の推進に関する法律及び鹿児島市消費生活条例に基づき、本市中・高等学校生徒が消費者トラブルに巻き込まれないために必要とされる資質を育成する。 【対象者】 市立中・高等学校生徒 【具体的な活動内容】 中・高等学校において、外部講師を招聘し、生徒を対象とした講演会や出前授業を次のとおり4か年計画で行う。 年度 実施校数 累積実施率 日29 11校 26.1% 日30 10校 50.0% 日30 10校 50.0% 日1 11校 76.1% R2 10校 100.0%	県補助	(内訳) ・決算額 90 ・人件費 387 (0.05人)	·人件費 384	(内訳) ・決算額 90 ・人件費 389 (0.05人)	(内訳) •予算額 99 •人件費 390 (0.05人)

【評価区分】 A:継続 引き続き改善・工夫に努めながら継続する B:見直し 事業の実施方法等を見直す必要がある C:統合 事業の統合を検討すべき D:縮小 事業規模を縮小する必要がある

E:休止 制度は必要だが、事業を休止すべき F:廃止 制度自体を廃止すべき G:終了 事業の終期に合わせて、終了すべき

主な活動指標					主な成果指標							
指標名	28年度	29年度	30年度	元年度	指標名	28年度	29年度	30年度	元年度	一次評価結果	二次評価結果	評価理由
講演会や	[目標値]	[目標値]	[目標値]	[目標値]	講演会や	[目標値]	[目標値]	[目標値]	[目標値]			継続
出前授業 の実施校 数	10	11	10	11	出前授業 への参加 生徒数	1,987	2,719	1,608	2,000			(理由)
(単位:校)	[実績値] 10	[実績値] 11	[実績値] 10		(単位:人)	[実績値] 1,987	[実績値] 2,719	[実績値] 1,608				中・高等学校生徒が消費者トラブル に巻き込まれないためにも、必要な 事業である。
	〈達成率〉	〈達成率〉	〈達成率〉			〈達成率〉	〈達成率〉	〈達成率〉		A	A	77.0000
	100.0%	100.0%	100.0%			100.0%	100.0%	100.0%				

教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果 たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価 に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

- 第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策 効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他 当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適 切に反映させるものとする。
- 2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保 を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。
- 3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置する ものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

- 第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。
 - (1) 点検及び評価の対象に関すること。
 - (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
 - (3) 点検及び評価の対応方針等の決定(以下「結果」という。)に関すること。
 - (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
 - (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
 - (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

- 第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。
- 2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検 及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、 鹿児島市の行政評価の動向も参考としながら、その改善について検討を行う。

(委任)

- 第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。 付 則
 - この要綱は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱(平成20年5月22日制定)第2条第3項 に規定する教育行政評価会議(以下「評価会議」という。)に関し、必要な事項を定めるものと する。

(所掌事務)

- 第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べる ものとする。
 - (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
 - (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
 - (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

- 第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。
- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任 者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(会長の職務)

- 第5条 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第6条 会議は、会長が招集する。
- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局管理部総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要領は、平成26年6月3日から施行する。